



林業とくしま

「木づかい」は誰でもできるエコ活動
みんなで防ごう地球温暖化!



高円宮妃殿下が森のショーウィンドーをご視察 (H20.10.19 美馬市中尾山高原)

もくじ (林業とくしま287号)

◇新年のあいさつ	2
・徳島県知事	
・(社)徳島県林業改良普及協会会長	
・徳島県林業研究グループ連絡協議会会長	
◇私の森づくり	4
・海部郡美波町 坂本 登さん	
◇がんばる若手リーダー	5
・勝浦郡上勝町 野田薗史さん	
◇現地だより	6
・東部圏域区 (吉野川)	
・南部圏域区 (那賀)	
・西部圏域区 (三好)	
◇森林林業技術情報	8
・葉枯らし列状間伐について	
◇特集	10
・林業普及指導員全国シンポジウム	
◇県産材の需要拡大に向けて!	11
・間伐材の利用拡大に向けて	
◇林政の窓	12
・「農林水産基本条例」を制定	
◇県林業研究グループ連絡協議会だより	13
・第14回徳島県林業研究グループコンクールの開催	
◇県林業改良普及協会だより	14
・森林・林業・環境機械展示実演会研修	
◇阿波だぬき	15
◇広 告	16



No. 287
2009・1

新年のご挨拶

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



新年明けましておめでとうござります。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、米国の「サブプライムローン問題」に端を発した、原油・原材料価格の高騰や百年に一度とも言われる世界的な金融危機により、

「いざなぎ越え」と言われながら地方には実感のないまま景気が後退局面に入るなど、「未曾有の経済危機」が、さらには、国内外で相次いで発生する食の「安全・安心」を揺るがす事件など世界の出来事が、直ちに私たちの生活を直撃することをまさ

ました。と感じさせられた一年でありました。

たいと考えております。

山間地域の基幹産業である林業施

策につきましては、重要施策である

「林業飛躍プロジェクト」を引き続

き強く推進することをはじめ、昨年

十二月に制定されました「徳島県食

料・農林水産業・農山漁村基本条例」

を基本理念とした林業の振興や森林

環境の保全に努め、徳島県の「林業

飛躍」をより一層進めて参ります。

また、地方が「自らの権限と責任」

のもと、「地方のことは地方で決め

ること」ができる「眞の地方分権社会」の実現に向け、既に、現実のものとなつたふるさとの魅力を磨く

「大競争時代」を切り拓く「ふるさ

と納税制度」や、眞の「夢の架け橋」

への第一歩となる「本州四国連絡道

路の通行料金引き下げ」、これらに

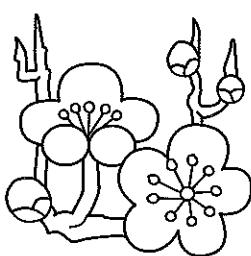
続く「徳島発の提言を日本の標準

(ジャパンスタンダード)へ」の取

組みに一層工夫を凝らして参ります。

立ち、スピード感を持つて政策提言を行なうことを行なうことをはじめ、県民の皆様に「誇りと豊かさを実感していただけます。二十一世紀の徳島づくり」を加速して参りますので、一層のご理解、ご協力を願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって少しでも多くの希望を見出せる年となりますことを、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



島飛躍」の着実な前進を図つて参り

今後とも国に対し、本県が先頭に

年頭のごあいさつ

社団法人徳島県林業改良普及協会

会長 真鍋 靖郎



平成二十

一年が明け、
会員各位に
おかれまし
ては、多く
の希望に満ちた新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

昨年は、社会環境（治安、経済、
医療）など課題の多い中、林業経営
の状況も無関係では行かない年でした。
グローバル化というものはや我々
とは懸け離れた動きの社会で、予測
はし難いのですが、再度振り返りな
がら私どもの林業経営の方針を確認
したいと思います。

私たちは、戦後の荒廃期、復興期、
そして四十年代の輸入材競合期、そ
の後の価格低迷期、環境を重視した
林業経営と現在に至り、誇りと自信
を持つて営んできたはずです。この
間、諸先輩の努力と研鑽のうえ、植

林と育林に励み第1次産業としての
林業経営を担い、今まで引き継い
できました。

会員の皆様には、今、与えられた

この資産を大切に扱い、持続できる
林業はどうあるべきか、広く情報を
入れながら経営基盤づくりが必要か
だと思います。

私どもの普及協会は、将来に亘つ
ての繋ぎが大切な仕事の一つと考え
ます。このための知恵と実行が共通
のものになりますよう務めなければ
なりません。

最後に私の好きな言葉のひとつ
「衣食足つて礼節を知る。礼節を知
らざる者、衣食足るとも足るを知ら
ず。」

百年の大計を考える時の年頭の挨

拶といたします。

新年のごあいさつ

徳島県林業研究グループ連絡協議会

会長 橋本光治



明けまし
ておめでと
うございま
す。

会員の皆
様には、佳き新年をお迎えになられ
たことと、お慶び申し上げます。

林業再生の為、様々な方々が、
様々な処で、様々な策を講じられて
おります。決定的と申せるものは今
のところないようですが、努力を続
けることの必要性は申す迄もござい
ません。良くならない理由と関連性
があるかどうかは分かりませんが、

一例として環境問題を取り上げまし

ても、「環境」、「環境」と、いくら
「環境」を論じましても一向に良く
なりません。突き詰めましたら、各
人が自分自身に対する考え方、生き
方というものを反省するより他に方
法はありません。自分自身を棚上げ

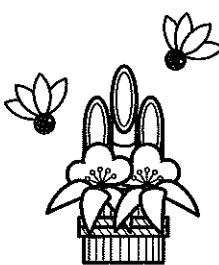
するのではなく、自分の問題として、
従来の考え方や習慣を直していくべき
だと思います。

最近読みました本の中に、漢の終
わり（約二千年前）に出た人の言葉
で「四患の戒め」というものがあり
ました。その時代も何故か今日の日
本と同様であつたと思われます。四
患とは、偽（うそ）、私（我さえ良
ければ）、放（ほつ）（でたらめ）、奢（ぜい
たく）であります。物事を良くしよ
うと思うなら、この四患を取り除く
必要があります。私自身

も自分のこととして反省していると
ころでございます。林業に関しまし
ても、他人様の知恵や力を借りし
て四患を取り除き、自分のことはで
きるだけ自分でする必要があると思
います。

本当の意味での林業の再生の為、
基本に返って、お互い力を合わせ頑
張りませんか。

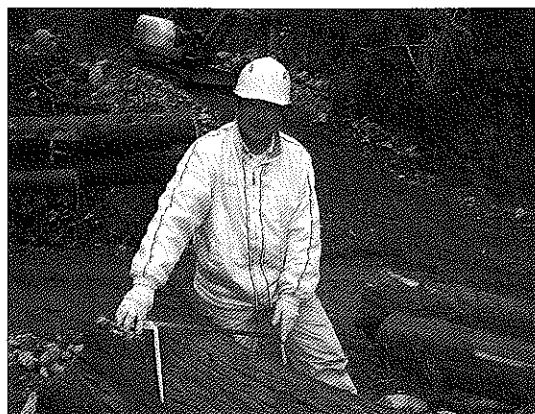
皆様、悔いの無い年にしません
か。



「私の森づくり」

海部郡美波町

坂 本 登 さん
(徳島県林業経営士)



坂 本 登 さん

間以内には出材できるよう、運搬車が入る2mの作業道をつけてから伐採を行っています。時には午前中に注文を受け、午後には市場に持つていくこともあります。

木材需要が少ないこの頃ですが、発注側も必要があつて注文するのですから、それ相応の対応をしてくれます。

特殊伐採というのは、神社や寺院などの建物の支障となる古木を伐採することです。伐採現場にクレーン機が使えず、人間が木に登り、上から上から切り落としてくることもあります。少しのミスも許されない、かなり神経を使う仕事です。

私は年間約800m³ぐらいの主伐材の搬出、特殊伐採、町有林の管理などで生計を立てています。主伐材は、木材問屋や材木市場から直接注文を受けて出材しています（8m、9m、10m、12mの通直材や、1m当たりで30cmの曲がり材など）。

このため、注文を受けてから一週

えました。

昨年のゲリラ豪雨により国道五五号線で突然の土砂崩壊がありました。五五号線は県南の主要幹線道ですので、早期に時間制限を解除する必要がありました。

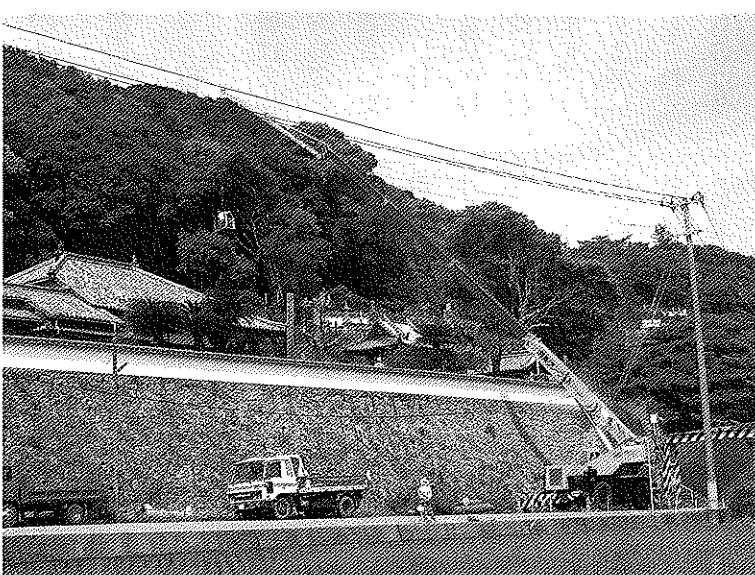
そこで、自分の家も被害を受けていたのですが緊急出動し、倒れた樹木の伐採や土砂の取り除きなどを作業を行いました。

作業を終え、ほつとして食事をとつたのは午後四時を回っていました。それでも、自分が動くことで県民のために役立つと思うと、こんなにやりがいを感じる仕事はありませんでした。

林業を取り巻く環境は非常に厳しく、このままで

だと「林業」という言葉は死語になってしまいます。自然環境の変化や時代の流れをとらえ、関係機関や林業の仲間と共に連携しながら、必要とする事柄を見つけ、対応を考えていくことが林業再生への近道ではないかと感じています。

今、何が必要とされているのか。



美波町木岐 延命寺での特殊伐採

がんばる若手リーダー

の
野 田 誉 史 さん
だ よし ふみ

勝浦郡上勝町 青年林業士

今回は、上勝町で農林業で頑張っておられる好青年 野田誉史さんをご紹介します。

野田さんは、現在36歳。学校を卒業してから原木市場に1年半ほど勤務した後、家業の農林業にお父様と取り組んでおられます。家族は、奥さんと子どもさん2人（8歳、6歳）、それにご両親と祖母の7人家族です。

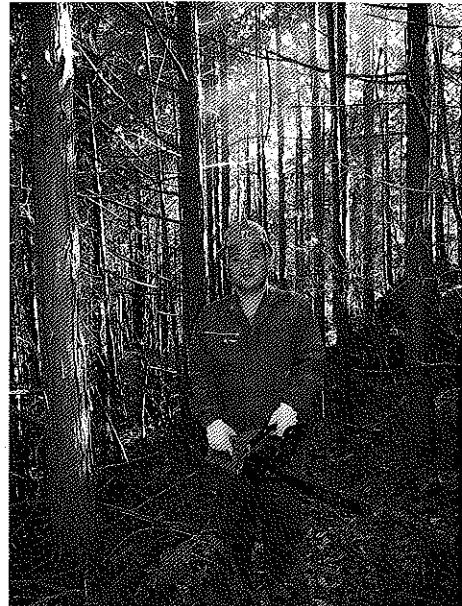
自家の所有森林は、約80ヘクタールであり、そのうちスギ・ヒノキの人工林が6割、天然林が約4割の構成になっています。人工林のうち林令50年生以上の森林は、約3ヘクタールであり、3年ほど前には、60年生のスギ林約1ヘクタールを皆伐し、スギ、ヒノキを再造林しています。シカが多いため、そのままでは食害を受けるので、造林地の周囲を網で囲っています。また、毎年、夏には自ら下刈作業を行っています。

野田さんの年間のスケジュールは、大きく分けて、4月から10月中旬頃までの半年間は、主に農作業に従事し、ワケネギの栽培やオウゴンヒバの出荷に追われています。

そして、10月下旬から3月までの半年間は、自家森林の間伐や枝打ちなどの林業に従事しています。また、森林組合の作業員として、地域の森林の手入間伐の作業にも精を出しています。

自家森林については、おおむね間伐はできており、2回目、3回目の間伐も行っています。搬出間伐の場合は、専門業者に依頼して実施しています。

自家森林は、比較的林道に近いところにありますが、隣接所有者と共同で作業道を開設することもあります。開設作業は、専門業者に委託していますが、旧式のバックホウも所有しており、作業道の補修は、自分で行っています。



野田 誉史さん



再造林地でのシカ防護ネット

野田さんの趣味は釣りで、堤防からのチヌ釣りや川でのアマゴ釣りが好きだそうです。また、休日に2人のお子さんと遊びに行ったりするのが楽しみとのことでした。

山仕事についての感想をお尋ねすると、「今は、木材価格が安くて林業は厳しい。業として成り立つか不安。しかし、祖先が残してくれたものを、自分は大事に育てていきたい。」とのことでした。今後、益々のご活躍を期待します。

東部農林水産局（徳島）林業飛躍プロジェクト担当

主査兼係長 徳永 章

林業普及現場からの情報コーナー

ロングアームスイングヤードを使つたC材搬出の研修会や十月二十七日に今治市で開催された林業機械展に参加しました。機械展では、安全で効率の良い製品が出展されていましたが、時代は既にハーベスターに変わつていると実感させられました。

【東部圏域区（吉野川指導区）】

「地場産業の活性化は木材搬出と地域内での利用からII」
「阿波麻植森林組合が新規機械を導入」

外材輸入が減り国産材にシフトしているものの、長引く不況や石油価格の高騰などから、製品在庫が増え製材量は減少しており、木材価格は相変わらず低迷しております。

収益を上げるためにいかに搬出コストを下げるか、従事する作業班員の生活の糧をいかに確保するのか、組合員の利益のためにどのように応えていくのか。森林組合には、多くの大きな課題が残つております。

去る十月八日、阿波麻植森林組合理事会において、搬出間伐による地域林業の活性化と組合経営の改善化を図るため、高性能林業機械を新たに一套導入し、既に稼働している一套と併せて二セットで、今後は地域内の搬出間伐を担うことになりました。

中の機械の見聞を広めるため作業チームと、



既に十一月からは、徳島県森林組合連合会からリースした機械を使用し、新しい機械作業チームで、旧山川町有林のスギ・ヒノキ林約10haで作業路を約20m開設し、搬出作業を約20mを約20mとしてお

ります。

また、

導入する機械の見極めや稼働・開発

ます。

今後とも、学校等の公共施設に地域材を利用するなど、地域内での利用PRに努めていきます。

東部農林水産局（吉野川）林務担当
主査兼係長 豊原広之

【南部圏域区（那賀指導区）】

「阿佐つ子水源の森シカの食害対策活動」について

シカの食害が拡大する徳島県・高知県境の三嶺系の森林「みやびの丘」周辺で十一月十一日、木頭中学校と香美市大柄中学校の生徒が、樹木に獣害防護ラスネットを設置する作業等を行いました。両県の生徒が共同で活動を行うのは今回が初めてです。

また、七月号で記載した旧山川町有林で間伐されたヒノキを利用した山川中学校の改築工事において、校舎内で木製ルーバー（三五mm×一五〇×四〇〇〇、四五四枚）等に二五m³（納品済）と体育館の腰壁約三五〇m²（二八mm×一三六×三〇〇〇）、四〇〇〇〇に二八m²、丸太換算で約八〇m³利用されますのでお知らせします。

また、七月号で記載した旧山川町有林で間伐されたヒノキを利用した山川中学校の改築工事において、校舎内で木製ルーバー（三五mm×一五〇×四〇〇〇、四五四枚）等に二五m³（納品済）と体育館の腰壁約三五〇m²（二八mm×一三六×三〇〇〇）、四〇〇〇〇に二八m²、丸太換算で約八〇m³利用されますのでお知らせします。

今後とも、学校等の公共施設に地域材を利用するなど、地域内での利用PRに努めていきます。

十月六日 に美馬林組合が実施した

ラスネット・獣害防護柵設置を授業の一環として行つており、要領はわきまえていたので、大柄中の生徒との協働作業はスムーズに楽しく進められました。また、生徒は食害調査を進めながら標高一五五八mの「みやびの丘」まで登り、ササ・モミ・リョウブ等の食害状況の観察を行いました。樹木の枯死や食害は想像以

上に深刻で、三嶺系尾根部では七割の木々が何らかの獣害を受けています。徳島県の山々から太平洋まで見渡せる山頂にて、「三嶺の森をまもるみんなの会代表」高知大学の依光良三先生から、森林生態系・森林の持つ公益的機能についての説明と、獣害による流域單位の被害についての説明が行われました。同会によると、シカの個体数は適正規模の二十倍、異常繁殖



「みやびの丘」頂上の講義



ラス巻きによる獣害防護活動



フィールドビンゴとシカ被害調査活動

の原因はオオカミの絶滅等が考えられるとのこと。「大柄中の生徒と一緒に作業が出来て楽しかった。」、「こんなに被害が多いとは思わなかつた。」「今度は白髪山に登りました。」と生徒達は話してくれました。

南部総合県民局農林水産部（那賀）

林業振興担当 技師 東 晃史

【西部圏域区（三好指導区）】 「みんな知ってる？ホンシメジ」

普及重点課題の一つとして、平成十九年度より「ホンシメジ生産技術の現地適用化と三好高校を中心とした技術者養成及び地域振興支援体制の確立」を西部総合県民局、森林工業研究所、県立三好高校、地域グループが連携して実施しています。

課題の目的は、普及、研究所、三好高校、地域に、それぞれ独自のものはありますが、共通する目標は、「三好地域をホンシメジの産地」とする事です。

森林林業研究所では、県内の天然ホンシメジ菌種の保存を行うとともに、栽培技術及び施設が整備されています（発生率九割）。この技術を三好地域に技術移転することが可能なら、産地化も夢ではありません。

そこで、研究所と同程度の施設が整っている三好高校で現地適応試験（平成十八年度）を開始し、昨年度は初めて高校での菌床ホンシメジ栽培に成功しました。しかし発生率が非常に低いため、本年度も栽培試験（七回目）を実施しました。試験を重ねたことにより、発生率も上昇傾向にあります（目標は発生率九割以上）。

また、ホンシメジ種菌により発生率が異なることも研究所で解明され、昨年度黒沢湿原で採取された種菌の生長が良好のことでした。そこで去る十月三十日に地域グループの指導により、県民局、三好高校（先生及び生徒）、研究所、三好市の計二十六名が、黒沢湿原にて「自生きのこ品種の特定調査」を実施しました。その結果、今年は八株（十九本）の天然ホンシメジを採取することができます。そこで、そのうち、形状の良い二株につき、そのうち、形状の良い二株について、研究所が種の保存をすることとなりました。これから培養される種菌の良し悪しは、来年度発生するところが良し悪しになります。これまで解りませんが、昨年度同様良好となれば、種菌から発生まで地元産ということとなり、消費者への大きなPR材料となります。

現在は消費者（販売先）と生産者を募るべく、産地化＝消費地域を確立するための手段を検討中です。

最近までスーパーでブナシメジやヒラタケが商品名「ホンシメジ」として販売されていたため、一般的に誤解が生じやすいキノコですが、「食べれば分かるホンシメジ。知つて食べる人にも三好に行けば食べられるまでは食べれません。」となるまでは、道のりは険しいところが、新たな地産地商品として、新産業確立を目指していま



平成20年11月27日 収穫した菌床ホンシメジ



覆土から43日目：発生室での菌床ブロック (11/27撮影)

西部総合県民局農林水産部（三好）
林業振興担当 技術主任 細川光広

葉枯らし列状間伐について

森林林業研究所 高度専門技術支援担当 主任班長 早 田 健 治



1 はじめに

葉枯らし乾燥は、木材搬出を専ら人力に頼っていた時代には、運ぶ材の重さを軽くするために必ず行われていました。その後、搬出の機械化により、次第に忘れられていきましたが、徳島県では、昭和50年代後半頃から、スギの持つ特性を活かした良質な木材を消費者に提供し、「徳島すぎ」を有利に販売する戦略のひとつとして研究が進み、県内の優良材生産地域では、良質材の生産技術として普及しています。

この葉枯らし技術がいま見直されています。その原因の一つが燃料油の高騰です。プロセッサ等の大規模機械、木材輸送用トラックに使用される軽油やチェンソーに使用されるガソリン。特に輸送に関わる軽油の高騰は林業の採算にかなりの悪影響を及ぼす恐れがあります。「ものを運ぶ」ということは、すなわち「重さを運ぶ」ということです。葉枯らしにより材の重さが軽くなるメリットは大きなものがあります。

また、小型機械を使ったシステムでは、機械の能力を超える重たい材を処理すると大きく生産性が落ちてしまうことがあります。スイングヤーダの場合は、重たい材では元玉を分割しないと引き上げることができない例が見られます。プロセッサについても、重たい材だと動作が不安定になり、バランスを取るために慎重な作業が要求され、結果的に生産性が大きく落ちてしまう例が見られます。フォワーダについても、同じ材積でも重い材と軽い材では、登坂能力やスピードに大きな差が出ます。機械の燃料消費量に与える影響も相当大きくなると思われます。

さらに、その差を大きくするのがトラック輸送です。輸送費は重量に比例するため、計算上は比重が半分になれば輸送費も半額になります。



重量の測定

2 葉枯らしの効果

それでは葉枯らしをすると、実際に木はどのくらい軽くなるのでしょうか？

森林林業研究所では、平成20年10月に海陽町と三好市の2つの現場で調査を行いました。調査は、列状下向きに通常の列状間伐作業と変わらない方法で先行伐採し、3ヶ月程度林内に放置した全木材と、調査当日に伐採した全木材を、それぞれスイングヤーダで集材し、プロセッサで造材するとともに丸太1本1本に番号を打ち、フォワーダで運材後、土場で重さと末口直径、元口直径、長さを計測するという方法で実施しました。調査本数は原木本数では生材46本、葉枯らし材84本の合計130本です。これは丸太本数では生材162玉、葉枯らし材273玉の合計435玉、材積では生材21.739m³、葉枯らし材31.454m³の合計53.193m³となります。

その結果、比重の平均値は、生材では平均0.86、葉枯らし材では平均0.65と大きな差がありました。この結果は、末口直径30cm、長さ4mの丸太の重量を考えた場合、生材だと約309kg、葉枯らし材だと約234kgとなることを示しており、同じ材積であっても生材よりも葉枯らし材の方が約75kg軽くなることがわかりました。

フォワーダでの運材量では、生材運搬5回の平均値が積載量4.348m³、重量4,378kgに対し、葉枯らし材



葉枯らし材の搬出状況

サの動きもバランスが悪くなり、慎重な作業が要求されました。

これに対し葉枯らし区では、スイングヤーダ作業での材の滑り落ちもほとんどなく、プロセッサ作業は完全に別サイクルで行うことができました。また引き上げた材も、スギの場合はほとんど枝がなくなっています。このせいもあって、スイングヤーダ、プロセッサとも、非常に余裕を持った作業が行われていました。

「林業とくしま」No.273の報告によれば、枝葉を含めた生全木材の重量は胸高直径30cmのスギの場合約700kgですが、葉枯らしの場合は、枝葉はほとんど脱落するため、梢端部等の重量はわずかですので、全木重量は約400kgに軽減されているものと考えられます。

なお、作業を行ったオペレーターの感想も、海陽町、三好市とともに、葉枯らし区の方が楽に作業ができたとのことでした。

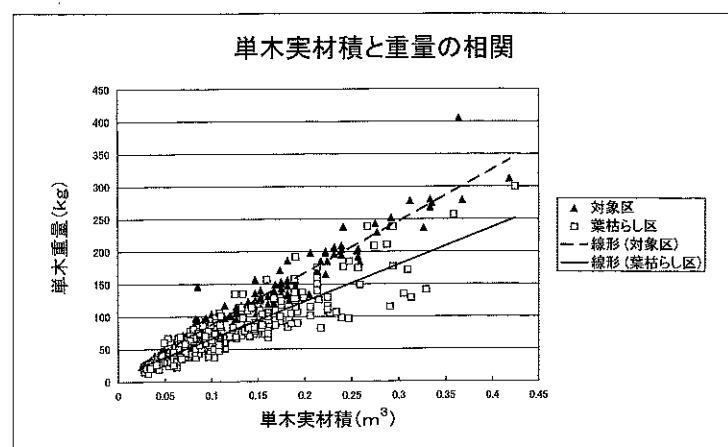
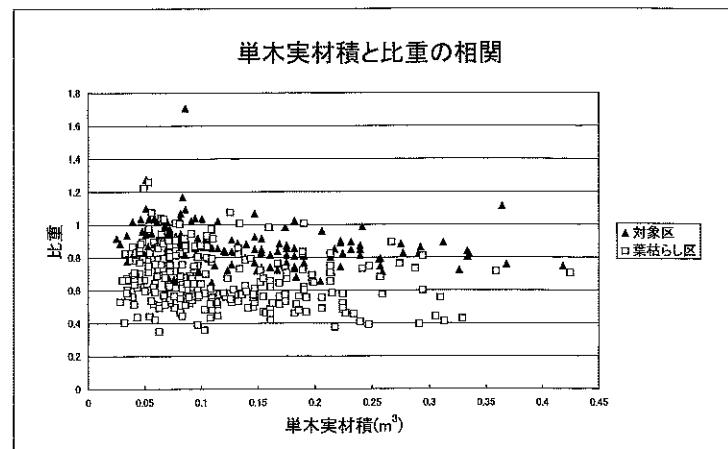
3 おわりに

このように、葉枯らし搬出は小型小出力機械の弱点を克服し、「楽」に、「安全」に、生産性を上げる手法のひとつとなる可能性があります。ただし、葉枯らしによる重量減少は、季節により変動する気温・日射量・湿度等、地形により変動する事業地の方位・傾斜等の影響を受けることが考えられ、地域や時期による適切な葉枯らし期間の設定についてなど、今後もより多くのデータを蓄積し、検討していく必要のある事項も残っています。

今回の調査では、現場を提供していただいた海部森林組合、三好西部森林組合の関係者の方々には大変お世話になりました。森林林業研究所では、今後とも3点セット搬出の情報を収集し、分析を進めていく考えです。そのためには、現地の生きたデータが必要です。もし、このレポートをお読みになって、先行伐採、葉枯らしに取り組んでみようとお考えの事業体があるならば、ご一報頂ければ幸いです。

運搬では6回の平均値が積載量4.810m³、重量3,161kgと、葉枯らし材の方が積載量が多いにもかかわらず、1車あたり1t以上軽くなり、トラックの輸送効率にも大きな影響を与えると考えられます。

なお、生産工程については現在分析中のため、今回は詳細な報告はできませんが、作業を見た範囲では、葉枯らし区の方が明らかに効率的です。対象区では、元玉を分割しないと集材ができない状況が発生したり、地形条件の差もありますが、材の滑り落ちが起こるため、プロセッサが隣で待機する必要がありました。また、プロセッサ

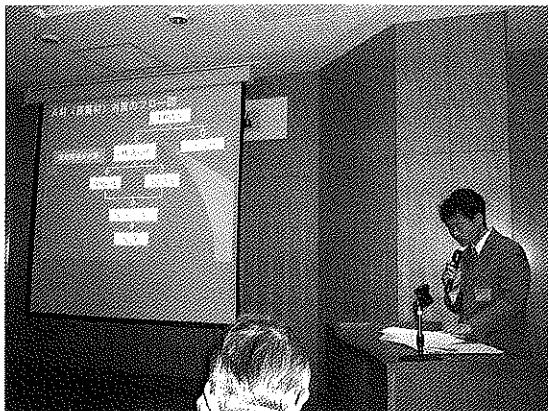


林業普及指導員全国シンポジウム

「京都議定書の森林吸収量目標達成に資する新たな普及指導の取組」

～最優秀賞に徳島県～

林業振興課
普及調整・森づくり担当
主査兼係長 兼 松 功



木本係長の発表

昨年十一月二十八日に、東京都港区の南青山会館において、林業普及指導員全国シンポジウムが開催されました。この行事は、全国の林業普及指導員が取り組んできた普及活動を発表し合い、情報交換を行うものです。

発表者は、全国の六ブロックから選抜された代表者ですが、審査員によつて最優秀賞が決まるということでした。

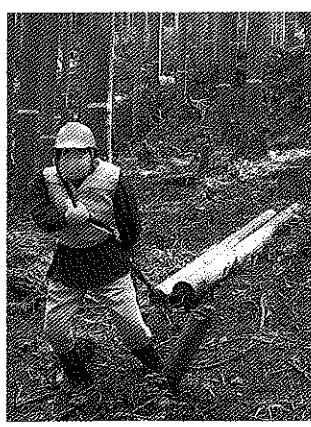
その手法としては、森林所有者の意欲喚起と団地化、作業員など人材の確保と育成、機械化による作業能率向上支援、森林組合等事業体への支援など多岐にわたり、各地域で奮闘する普及指導員の努力が感じられました。

そのようななか、中国・四国ブロック代表として、本県から西部総合県民局農林水産部（三好）木本正二係長が、「環境評価」と「性能評価」を融合させたA材対策について

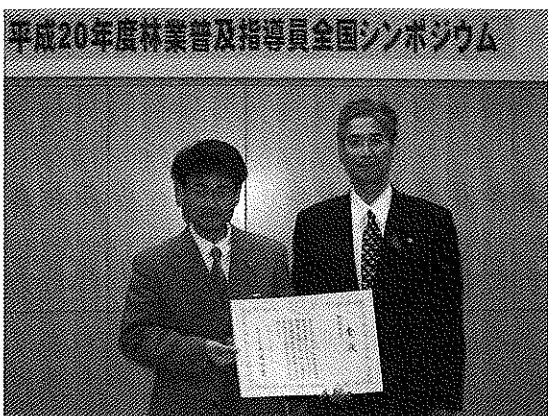
もあつて、いずれも力のこもつた発表でした。

また審査員や参加者からの質疑応答もあり、百余名を収容した会場内は、静けさの中にも緊張感と熱気が漂っていました。

どの発表者も、二酸化炭素を森林に吸収させるためには、木の成長を促進する必要があるという視点から、間伐面積の拡大を目指して取り組んだ様々な普及活動の実績を報告しました。



山で働く“秦山子”



木本係長と受賞を祝福する真鍋会長

て」というテーマで発表に挑みました。

「林業飛躍プロジェクト」によって増加しつつある間伐材を、森林認証制度の活用と、材質特性の実証把握を主軸として販売流通対策に取り組んだ活動を報告したところ、見事に最優秀賞に選ばれました。

大半の発表が間伐の推進に主眼を置いているのに対し、木本係長の活動は、木材の需要拡大を目指した新たな商流の構築という先導的なものであることと、切り捨て間伐よりも搬出間伐の方が地球温暖化防止に貢献でき、今回のテーマに合致するということなどが、評価されたものと

推測されます。

また、本誌表紙にあるように美馬市木屋平の中尾山に設置した認証森林展示林「森のショーウィンドー」を高円宮妃殿下がご視察されたことも紹介し、特に林内に置かれた案山子の姿には、会場内からどよめきが起きました。

表彰式には、前日の全国林業普及研修大会に出席していた(社)徳島県林業改良普及協会の真鍋会長も駆けつけ、この快挙を祝福していただきました。

今回の成果は、発表した木本係長のみならず、本県の林業普及指導事業の推進に大きな活力を与えてくれるものと思います。

県産材の需要拡大に向けて！

間伐材の利用拡大に向けて

林業振興課 木材生産流通担当 技術主任 溝 口 靖

徳島県では、「林業飛躍プロジェクト」として、機械化によって間伐材の生産を飛躍的に拡大することと合わせて、住宅部材や合板への利用拡大策を進めています。

その中で、(社)徳島県建築士会と連携し、間伐材などの木材を使った製品（山車型ストリートファニチャー）を作成しました。なお、この製品は平成20年10月25日（土）に「アスティとくしま」で、(社)日本建築士会連合会主催、同連合会中四国ブロック会共催のもとで開催されました第51回建築士会全国大会「とくしま大会」や各イベント会場に展示しました。地域の伝統工法を利用したこの製品を間近で見て頂くことにより、県内向けには「親しみやすい」、県外向けには「徳島の特産品」というイメージによる間伐材製品の利用をPRしました。また当日は、林業振興課も、徳島県産のスギをふんだんに使った

「バス型木製遊具」を東新町に出展し、多くの方々にスギの良さに親しんで頂きました。

また、この製品（山車型ストリートファニチャー）は、10月4日～5日に「徳島市藍場浜公園」で開催された「山と木と緑のフェア2008・第21回徳島WOODわくわく祭」にも展示されました。

間伐材製品の普及においては、川上から川下の業界が一丸となって、国、県、市町村の公共事業における木材利用促進の要請活動として、10月8日の「木の日」に「WOODキャラバン隊」が、阿波市、吉野川市、つるぎ町へ赴き、PRを行いました。



第51回建築士会全国大会「とくしま大会」

製品の紹介

○山車型ストリートファニチャー

阿波踊りなど、地域のお祭りで使われる「山車」をアレンジした、ベンチ兼サイン施設。間伐材は、徳島の建築において、特徴的な伝統工法の一つである「ミセづくり」と「落とし込み工法」を活かした木構造とし、持ち運びも簡易に行うことができる組み立て式。



○木製遊具

子どもの好きな乗り物を模倣したデザインの遊具。

建築士のアイデアと本県の優良な木工技術を活用し、部材をパーツ化、ノックダウン式の組み立てを可能とすることで、通販に対応した製品。

子供が触れることから、自然素材系塗料などを使うことによって、安全・安心な防水仕様となっている。



「農林水産基本条例」を制定

林業振興課 森林政策担当 技術課長補佐 金井仁志

昨年の十一月定例県議会において、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」が制定されました。県が、このような条例を制定するのは「中四国では初」であり、その内容を紹介いたします。

【策定の背景】

本県の農林水産業は、担い手の減少や高齢化など、厳しい経営環境が続いています。一方、昨年は、「原油等の高騰」、「食料危機」、「産地偽装」など、農林水産業を巡る諸問題が、生産者のみならず消費者からも提起されました年となりました。

そこで、農林水産業に従事する方々が「自信と夢」を持ち続け、県民の皆様が、将来にわたり農山漁村からの「安らぎや恩恵」を受けられる。このような姿を実現するため、条例を策定することといたしました。

【策定の経緯】
県では関係者や有識者で構成する「検討委員会」を設け、七月と九月の二回、委員皆様のご意見をお聴きしながら、素案を作成しました。

等に貢献し、自らの経営基盤の強化に努める。

消費者は、本県の農林水産物を積極的に消費するよう努める。

県民等は、農林水産業等への理解を深め、参画と協働による農山漁村の保全活動等に努める。

の整備、販路拡大等の支援、施業や生産技術の普及、林産物の新用途開発のための施策を講ずる。

県は、農地、農道、林道、漁港等の生産基盤の整備と保全のための施策を講ずる。

第二十二条（生産基盤の整備）

森林の解消等の施策を講ずる。

第二十四条（多様な担い手の育成）

県は、経営感覚に優れた農林水産業者、新規就業者等の育成と確保のため、生産技術、経営能力等の向上のための施策を講ずる。

県は、経営体の体质強化、規模拡大等の農林水産業者の経営基盤の強化のための施策を講ずる。

第二十五条（環境保全への貢献）

県は、地球環境の保全に貢献するため、森林吸収源対策、バイオマス資源の循環利用、自然との共生等の施策を講ずる。

第二十七条（環境に配慮した林業）

県は、健全で多様な森林へ誘導する間伐、広葉樹の育成等の森林の整備のための施策を講ずる。

第二十九条（新技術開発・普及）

県は、試験研究体制の整備、高度化・省力化等の技術開発、研究成果の普及等の施策を講ずる。

第三十条（農商工連携の促進）

県は、農商工連携を促進し、新商品の開発、新サービスの提供等のための施策を講ずる。

併せて、七月下旬からは、県内三箇所での「地域意見交換会」や、「パブリックコメント」を実施し、県民の皆様からも幅広い意見を頂きました。さらには、県議会における審議を経て、昨年十二月十八日に制定されました。

【主な条例内容（抜粋・要約）】
条例のうち「森林・林業」に関する部分は、次のとおりです。

第一章 総則

第四条（県の責務）

県は、国、市町村、農林水産業者、関係団体、県民等と連携し、農林水産業の振興等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

第六条（市町村に対する協力）

県は、施策を実施しようとする市町村に対し、技術的な助言等の必要な措置を講ずる。

第七条（農林水産業者等の役割）

農林水産業者は、消費者の信頼を得られるよう生産と供給、農林地等の適切な管理等に努める。

関係団体は、農林水産業の振興

第二章 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

第十四条（地産地消の推進）

県は、県民が農林水産物を安定的に消費できる体制の整備、消費者との交流等の施策を講ずる。

第三章 本県の特長を生かした農林水産業の振興

第十五条（ブランドの創出）

県は、生産から消費に至る一體的な取組の下、とくしまブランドの創出のための施策を講ずる。

第十六条（海外への販路拡大）

県は、とくしまブランドが海外に進出できるよう、輸出支援のための施策を講ずる。

第三十条（農商工連携の促進）

県は、農商工連携を促進し、新商品の開発、新サービスの提供等のための施策を講ずる。

第四章 本県の特長を生かした農山漁村の活性化

第三十一条（農山漁村づくり）

県は、農山漁村において生産基盤と生活環境の整備とを一体的に推進するための施策を講ずる。

第三十二条（中山間地域への支援）

県は、中山間地域において地域資源を活用した產品の開発と販売の促進、就業機会の増大等の施策を講ずる。

第三十三条（都市との交流促進）

県は、農山漁村の持つ自然、文化等の地域資源を活用した都市との交流促進等の施策を講ずる。

第三十四条（鳥獣被害の防止）

県は、鳥獣による農林水産業被害の防止のための施策を講ずる。

第三十五条（自然災害対策）

県は、農山漁村で暮らす人々の生命と財産を守るために、土砂災害、水害等の自然災害の防止のための施策を講ずる。

第五章 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全

第三十六条（県民等の参画）

県は、県民等の農林水産業体験への参画の促進、学習の機会の充実等の施策を講ずる。

第三十七条（協働による保全活動）

県は、県民等の多様な主体の協働による農山漁村の保全活動の推進等の施策を講ずる。

第六章 雜則

第三十八条（財政上の措置等）

県は、施策の推進のため、必要な財政上の措置を講じ、県内における財政的資源、人材活用について協力の要請に努める。

第三十九条（意見の聴取等）

知事は、毎年度、農林水産業等の動向、施策の実施状況等について、県農林水産審議会に報告し意見を聽かなければならない。

附 則

この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。

【おわりに】

この条例は、基本理念や方向性をお示したものであり、各施策を推進するための具体的な事業等は明記されていません。

条例が本年四月に施行された後は、新たに設置される「県農林水産審議会」等でのご意見をお聴きしながら、条例を推進する「基本計画」を策定いたします。

「基本計画」には、具体的な事業内容や手法・目標を盛り込んでいく予定です。計画づくりの際には、皆様方のご提言やご助言をいただければ幸いです。

徳島県林業研究グループ連絡協議会だより

第14回徳島県林業研究グループコンクールの開催

林業グループ相互の発展及び資質の向上を図るため、コンクールを開催します。

県内の西部、東部、南部から各1グループに「私たち林業グループの活動状況」について発表していただきます。発表時間は、1グループにつき15分以内とし、5分程度の質疑応答時間を設けます。

発表ののち審査により、21年度中国・四国林業グループコンクールへ出場する本県代表グループを選出します。

なお当日は、次の通り森林林業研究所の研究発表会及び林業講演会も開かれますので、多数おさそいあわせの上、参加くださいますようご案内申し上げます。

日時：平成21年1月14日（水）午後3時10分から

場所：森林林業研究所（徳島市南庄町5丁目）

日程：午前10時 森林林業研究発表会

午後1時 林業講演会

午後3時10分 林業研究グループコンクール

[やまぶき会、林業同友研究会、丹生谷地域林業研究会]

※自家用車で参加される場合は、駐車場の混雑が予想されるので、なるべく乗り合わせでご来場くださいますようお願いします。

（常任理事 船田征二郎）

・徳島県林業改良普及協会により・

第32回全国育樹祭記念 森林・林業・環境機械展示実演会の研修

平成20年度Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業の一環として現地研修会を実施しました。10月26日、今治市の広大な特設会場には、46社から大小約450機種が展示され、大勢の林業関係者で溢っていました。

あいにくの小雨模様の中、研修会参加者は最新鋭の機械を求め小集団に分かれて、思い思いのブースを訪問していました。

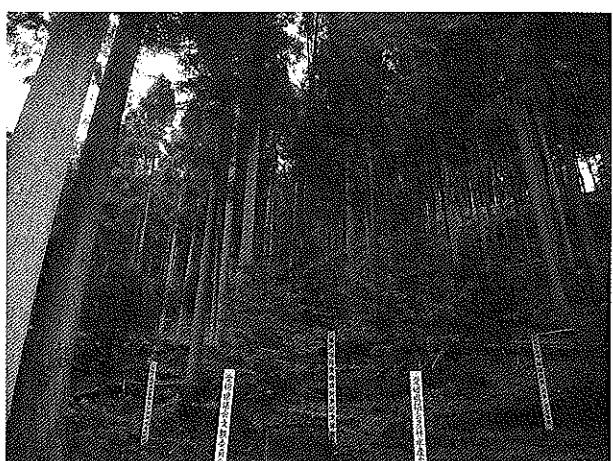


機械展研修ののち、今治市農林振興局の担当の方の案内で、今治越智地方水源の森の視察を行いました。蒼社川上流に当たる約2.5千ヘクタールの今治市玉川町及び朝倉村共有山組合の所有林です。現在、複層林整備面積約431ヘクタールで、目標面積1.8千ヘクタールの24パーセントを実施しております。これまでの皆伐一斎林施業から、長伐期・非皆伐・複層林施業を導入し銳意努力している状況です。

当日は、スギの上木・ヒノキの下木複層林の展示林を案内して頂きましたが、参加者一同熱心に見て回りました。

ちなみに、今治地方水と緑の懇話会発行の文化史には、複層林経営について本県の杉山宰氏の方が記述されております。

(専務理事 船田征二郎)



うん竹ばなし

東部農林水産局（徳島）
技術課長補佐 岩野泰三



森の掲示板

◎森林業研究発表会と林業講演会に参加ください

森林業研究所が毎年開催しています「森林林業研究発表会」と「林業講演会」について、本年度の概要をお知らせします。

○開催日 平成二十一年一月十四日（水）

○森林業研究発表会（午前十時から正午まで）

当日の研究発表題に発表題目、発表者を紹介します。

一、岐阜力施業技術の研究

（大苗栽培による施業省力化）

二、二ホンジカ被毛対策研究のこれまでとこれから

（森林環境担当 専門研究員兼科長 森一生）

三、徳島すきふね（板物）の実用化に向けて

（木材利用担当 科長 稲本茂）

●体操講演会（午後一時から午後三時まで）

（滑走式木流システムの構築）

（新たな国産材時代に向けて）

■講師 牧トーセン（社長 東亞通商氏）

（新木流全体の原木取扱いに匹敵する、一九万立メートルもの原木取扱量を誇る牧トーセンの東亞通商をお招きし、徳島県を中心とした北関東で同社が展開している「母船式木流システム」を中心に講演が

していただきます。本県の林業・木材流通に關係する皆様方にとて、

今後の新たな木材流通について考える良い機会にな

ると思います。是非ご聴講ください。

なお、研究発表会・林業講演会についてのお問い合わせは、森林林業研究所（徳島市南庄町五・六九）の高度専門技術支援担当（電話：〇八八（六三三）六八二二（直通）までお問い合わせ）（森林林業研究所水一ムベー・ジ Internet: <http://forestry.tokushima.jp> mail: kishimoto@forestry.tokushima.jp）

◎併催行事のお知らせ

また当日、研究発表会・林業講演会に引き続き、

同様で午後三時半から、徳島県林業研究グループ連絡協議会主催の「林業研究グループコンクール」も開催されます（お問い合わせは連絡協議会事務局（徳島とくしま森とみどりの会内）電話：〇八八（六三三）五二一五四〇六）まで）。

平成二十一年一月十四日（水）は、森林林業研究所に足をお運びください。

（林業講演会 告及開催・森づくり担当 技師 塚原義一
・電話：〇八八（六三三）二四五八
・FAX：〇八八（六三三）二八六一）

緑起が良いとされる「松竹梅」、地鎮祭の四隅に立てられる「青竹」、正月の「門松」、健康のための「青竹踏み」など、「竹」は古より私たちの生活と深い関係があります。また、「尺八」の材料としても良く知られています。

そこで、本日は趣味で始めた尺八の「うんチク」についてご披露したいと思います。

日本に生育する竹の種類はざつと百を越えるそうですが、原料として尺八にできるのは唯一マダケのみ。モウソウやハチクは楽器として大きさや材質が多分不適なのでしょう。

以前、徳島新聞に県産竹で尺八を作る製管師の紹介がありました。一般的に原竹は瘦せた土壤で風雪を耐え忍び成長したものが良品とされます。そのため、九州や中国地方の日本海側が主な産地と聞きました。伐り口は、木材と同じ成長の止まつた秋から初冬。楽器として程良い太さや形状を有し、根元から一尺八寸（約五十四センチ）の間に両端を含めて七箇あることが条件になつてい

ます。そのため、五六十人の専門集団が必死に探しても一週間に数本しか採取できないこともあるとか、とても貴重なものです。

次に、伐採された原竹は冷暗所に五十年程度寝かされ、堅く結りのある材質に次第に変化し、シブや油分により独特の文様が表面に浮き出でることを待ちます。

やがて藏出しされた竹には演奏用に表裏に合わせて五つの穴が開けられ、管の内側には管径を正確に調整するための漆が塗られます。そして、吹き口には象牙などでできた歯口と呼ばれる部品が装着され、最後に製管師の銘が打たれて尺八は完成します。

ちなみに、価格は安いものでも二十万円、有名な銘や容姿が優れたものは百万円を下らないのが相場のようです。

音が鳴るまでに三年、人に聞かれる音楽になるのに十年、感動を与える演奏者になれる保証は皆無ですが、長年を経て世に出た道具に負けぬよう尺八道に励む六年生です。